

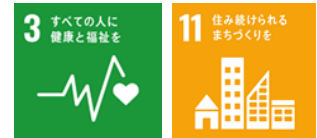
2023年9月27日

「家族信託コンサルティングサービス」における業務範囲拡大について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、第17次中期経営計画で掲げるコンサルティングサービス強化の一環として、「家族信託コンサルティングサービス」における業務範囲を拡大しますので、お知らせいたします。

お客さまの資産管理や資産承継ニーズにお応えする家族信託を、当行行員がコンサルティングしていきます。業務範囲拡大により、お客さまに対し、これまで以上に寄り添ったワンストップな対応が可能となり、潜在的ニーズや真のご意向を深掘りした上で付加価値のあるご提案を行ってまいります。

記



1. 家族信託コンサルティングサービスとは

家族信託は、お客さまのご家族など信頼できる方に財産管理を託す信託の仕組みを活用し、認知症等の判断能力低下時への備えや円滑な資産承継を可能とするものです。

急速な高齢化に伴う資産管理や多様な資産承継ニーズに対応し、お悩みやご不安に合わせた家族信託の仕組づくりのアドバイス・支援はもちろん、ご資産の総合的なコンサルティングを行います。

2. 業務範囲拡大の概要

① サービス内容

お客さまの資産管理・承継に関する総合提案、信託設計に関するサポート、信託契約に基づく金融サービスの提供を行います。但し、信託契約書の作成等については士業※¹に取り次ぎます。

※¹ 弁護士・司法書士等

② ワンストップかつ迅速な対応

業務提携先を介さず自行でコンサルティングすることで、お客さまそれぞれのお悩みやご不安により寄り添った迅速な対応が可能です。

③ 生前の資産管理対策に留まらないご資産の総合的なコンサルティング

当行グループのソリューションをフル活用した総合提案がこれまで以上に可能となります。また、継続的アフターフォローによるお客さまとのサステナブルな関係構築を実現します。

3. 取扱開始日

2023年10月2日（月）

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業統括部 担当：田中
TEL 0952(25)4584
<https://www.sagabank.co.jp>